

2026年4月17日

公益財団法人自動車リサイクル促進センター

並行輸入車の ASR リサイクル料金の誤設定について

公益財団法人自動車リサイクル促進センターが、2026年1月4日から3月31日までに徴収した、並行輸入車のリサイクル料金のうち、ASR のリサイクル料金を誤設定していたことが判明し、預託いただいた金額の一部に過少徴収・過徴収が発生しました。

これは、自動車リサイクルシステムに事業者登録をせず、都度、オンライン上で申請していただいた方々の ASR リサイクル料金算出の過程においてプログラム不良を起因とする誤りが発生したもので、過少徴収・過徴収が判明した車台は49台、合計 388,280円（内訳：過少徴収48台・388,270円、過徴収1台・10円）となっております。

なお、既に不具合の修正は完了しており、これ以上の過少徴収、過徴収は今後発生しないと考えておりますが、一部の自動車所有者様並びに並行輸入事業者様には、多大なご迷惑をおかけいたしましたことを、心からお詫び申し上げます。

ご迷惑をおかけいたしました自動車所有者様並びに並行輸入事業者様には、速やかにお詫びとご説明を申し上げ、誠実に対応させていただきます。

今後、このような事態が起これぬよう取り組んでまいります。

<お問い合わせ先>

再資源化支援部 中山 小久保

月～金曜日：9：00～17：00

TEL：03-5733-8302